

2025年7月25日

各 位

不動産投資信託証券発行者名
 東京都港区浜松町二丁目7番17号
 タカラレーベン不動産投資法人
 代表者名 執行役員 宰田 哲男
 (コード番号 3492)

資産運用会社名
 MIRARTH 不動産投資顧問株式会社
 代表者名 代表取締役社長 宰田 哲男
 問合せ先 財務企画部長 齊藤 卓也
 TEL: 03-6435-5264

資金の借入れに関するお知らせ (グリーンローン他による借換え)

タカラレーベン不動産投資法人は、本日、下記のとおり資金の借入れを決定しましたので、お知らせいたします。なお、借入れの一部は、本投資法人が策定したグリーンファイナンス・フレームワークに基づき実行されるグリーンローンです。

記

1. 借入れの内容

区分 (注1)	借入先 (注2)	借入予定金額 (百万円)	利率	借入 予定日	返済期日	返済 方法	摘要
長期 借入金	株式会社三井住友銀行を アレンジャーとする協調 融資団	3,350	基準金利に0.35%を 加えた利率 (変動金利) (注3)	2025年 7月31日	2028年 1月31日	期限 一括 返済	無担保 無保証
	株式会社三井住友銀行を アレンジャーとする協調 融資団(グリーンローン) (注4)	4,490	未定 (固定金利) (注5) (注6)		2030年 1月31日		
	株式会社三井住友銀行を アレンジャーとする協調 融資団	2,210			2031年 1月31日		
合計		10,050	—	—	—	—	—

(注1) 「長期借入金」とは、借入実行日から返済期限までが1年超の借入れをいいます。以下同じです。

(注2) 「協調融資団」は、株式会社三井住友銀行、株式会社みずほ銀行、朝日信用金庫、三井住友信託銀行株式会社、株式会社SBI新生銀行、株式会社りそな銀行、株式会社あおぞら銀行、株式会社西日本シティ銀行、株式会社みなと銀行、株式会社栃木銀行及び株式会社足利銀行により組成されます。

(注3) 利払期日は、2025年8月29日を初回とし、以降毎月毎末日及び元本返済期日とします。ただし、当該日が銀行営業日以外の場合にはその翌営業日、かかる翌営業日が翌月となる場合には前営業日となります。

基準金利は、一般社団法人全銀協TIBOR運営機関が公表する1ヶ月物の日本円TIBORとなります。なお、一般社団法人全銀協TIBOR運営機関が公表する日本円TIBORについては、一般社団法人全銀協TIBOR運営機関のホームページ (<https://www.jbatibor.or.jp/rate/>) でご確認ください。

(注4) 本グリーンローンは、グリーン適格資産である大宮NSDビル、L.Biz神保町の取得に要した借入金の返済資金に充当します。

(注5) 利払期日は、2025年10月31日を初回とし、以降3ヶ月毎末日及び元本返済期日とします。ただし、当該日が銀行営業日以外の場合にはその翌営業日、かかる翌営業日が翌月となる場合には前営業日となります。

(注6) 借入れの利率は、確定次第速やかにお知らせいたします。

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の資金の借入れに関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。

2. 借入れの理由

2025年7月31日に返済期限を迎える長期借入金10,050百万円を返済するためです。なお、当該長期借入金の詳細については、2020年7月22日付公表の「資金の借入れに関するお知らせ（借換え）」をご参照ください。

3. 本件借入れ後の借入金等の状況

(単位：百万円)

	本件実行前	本件実行後	増減
短期借入金	—	—	—
長期借入金	91,220	91,220	—
投資法人債	—	—	—
合計	91,220	91,220	—

4. その他

本借入れ等に関わるリスクに関して、2025年5月29日付有価証券報告書における「投資リスク」に記載の内容から重要な変更はありません。

以上

*本投資法人のホームページアドレス：<https://takara-reit.co.jp>